

社会情勢の変化等に対応する課題検討シート

協議事項名	林業の成長産業化に向けた森林・林業の ReBORN の取組
部局名	農林水産部

1. 現状

1) 国の動き・社会経済情勢の変化

『日本再興戦略』改訂 2014 では、農林水産業の成長産業化に向けた「戦略市場創造プラン」のなかで、世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農村社会の実現がテーマに掲げられています。

その中で、林業の成長産業化にあたっては、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、新たな木材需要を生み出すため、国産材 C L T (直交集成板) の生産体制構築の取組を総合的に推進することなどで、国産材 C L T 普及のスピードアップ等を図るほか、木質バイオマスについて、地域密着型の小規模発電や熱利用との組み合わせ等によるエネルギー利用の促進を図るとされています。また、施業集約化を進めること等により、国産材の安定的・効率的な供給体制を構築するとされています。

2) 三重県の現状

本県の林業の現状については、

- ・木材需要量は昭和 55 年の 1,645 千 m^3 をピークに減少し続けており、平成 25 年は、ピーク時の 22%となる 36 万 m^3 まで落ち込んでいます。
- ・再造林面積は昭和 55 年度の 1,435ha に対し、平成 25 年度は 112ha と激減しています。
- ・国の補助事業が搬出間伐にシフトしたことも影響し、近年約 9,000ha 実施されてきた間伐面積が、平成 24、25 年には約 6,000ha に減少しています。
- ・県内の人工林資源は充実期を迎え、本格的な主伐(皆伐)が可能となっています。
- ・県内の木質バイオマス発電所が必要とする木質チップの需要量は、平成 27 年度には 7 万トンにのぼることが見込まれていますが、平成 25 年度の県内産木質チップの供給量は約 2 万トンに留まっています。
- ・原木市場のなかには、製材工場等が希望する規格、数量の木材を安定的、計画的に供給する販売方法である「システム販売」に、新たに取り組みたいという意向が出てきています。
- ・主伐に必要な架線集材を実施、または指導できる技術者が不足しており、また高齢化も進んでいるため、次世代への技術の継承が懸念されています。
- ・県内の森林から産出される木材は、あかね材となる確率が高いため、県産材を敬遠し他県産材を選択する製材工場がみられます。

2. 課題

- ・人工林の森林資源は充実期を迎えているものの、木材価格の低迷等により林業事業者の経営意欲が低下し、森林の伐採(主伐)が進まないため、林業の市場が縮小しています。
- ・今後も間伐面積の大幅な増加が見込めないなかで、木質バイオマス発電事業を契機として、林業が低迷している状況を好転させていくには、搬出間伐と併せて主伐を促進し、素材生産量を増大する必要があります。

- ・森林所有者への聞き取りでは、伐採後の再造林費用が賄えないため、主伐を見送るといった回答が多くみられたことから、森林所有者の伐採意欲を向上させる新たな仕組みが必要です。
- ・意欲を失っている森林所有者のやる気を引き出し、間伐材の搬出につなげる「木の駅プロジェクト」のような、一つ一つは小規模なものの、素材生産量の増大に貢献する地域活動を促進する必要があります。
- ・原木市場や製材工場への聞き取りでは、もっと木材を市場に出して欲しいといった意見や、求める太さや品質の木材が一定量揃わないといった意見があり、森林所有者との意識のずれがみられます。
- ・木材流通については、森林組合や素材生産業者、原木市場が連携した「システム販売」を行う体制が整備されておらず、流通の合理化が進んでいません。
- ・主伐を促進するため、架線集材などの技術者の育成に取り組む必要があります。
- ・県外材や外材との競合により、製材工場における県産材自給率は約50%に留まっていることから、県産材のシェアを高めていく必要があります。
- ・森林の高齢化により、原木が大径化してきており、住宅の柱材以外の用途の開発など、需要の拡大が必要です。

3. 対応策

①素材生産量の増大に向け、

- ・伐採を控えている森林所有者の意欲を向上し、主伐を促進するため、これまでよりも低コストな造林（植栽、下刈り、獣害防護策等）に取り組む事業者等に対して負担の軽減を図ります。
- ・低コスト造林に使用する苗木について、森林組合や苗木生産者と福祉施設の連携による生産体制の整備に取り組みます。
- ・素材生産量の増大に貢献する地域活動（木の駅プロジェクト）を促進するため、森林所有者や、NPO、林研グループなどによる木材収集・出荷の体制づくりや技術研修等を支援します。
- ・需要が増加している木質チップへの供給を拡大するため、地理的条件が不利な東紀州地域からの運搬経費について支援を行います。
- ・間伐については、災害防止や、水源涵養などの公益的機能の維持増進と併せて、素材生産量の確保に向けても重要な取組であることから、引き続き推進します。

②流通体制の整備に向け、

- ・「システム販売」に新たに取り組む原木市場等に対して、川上と川下を結ぶ流通コーディネート活動等に従事する人材育成を支援し、製材工場の県産材自給率の向上と流通コストの削減に取り組みます。具体的には、システム販売の研修会への講師派遣、川下の需要情報と川上の伐採情報の収集と情報管理の一元化、マッチングへの支援、素材生産事業者等に対する需要者の求める規格、寸法に沿った造材の指導活動等を対象とします。

③林業技術者の確保・育成に向け、

- ・架線集材など主伐を実施するために必要な技術者を育成するため、林業事業者が実施する技術研修等を支援します。

- ・森林組合と素材生産業者が連携し、施業の集約化や伐採後の再造林など、森林所有者へ適切な主伐プランを提案するための活動に対して支援します。

④県産材の需要拡大に向け、

- ・商業施設や一般住宅の梁桁・内装材など、これまで県産材があまり使われてこなかった部分における需要拡大を支援します。具体的には、現在県産材を利用していない製材工場等への訪問・PR活動、県産材の新用途開発、商業施設等への内装材の導入支援、CLTの普及促進に向けた建築士等への研修会の開催などに取り組みます。

以上の取組を通じて、木質バイオマス発電における木質チップ需要を林業の下支えとし、素材生産量を増大することで、林業全般への好循環をもたらすとともに、人口減少が進展する山村地域の基幹産業である林業の成長産業化を実現し、雇用と活力の創造を図ってまいります。

※必要に応じて資料を添付すること

社会情勢の変化等に対応する課題検討シート

協議事項名	ICTを活用した三重の食バリューチェーンの形成促進 (みえの食の産業クラスターの形成に向けて)
部局名	農林水産部・雇用経済部・健康福祉部
1. 現状	
<p>1) 国の動き・社会経済情勢の変化</p> <p>① 『日本再興戦略』改訂2014』への対応</p> <p>『日本再興戦略』改訂2014』では、農林水産業の成長産業化に向けた「戦略市場創造プラン」のなかで、世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農村社会の実現がテーマに掲げられ、</p> <p style="margin-left: 2em;">i) <u>生産現場の一層の強化</u></p> <p style="margin-left: 2em;">ii) <u>国内のバリューチェーンの有機的連結による付加価値向上</u></p> <p style="margin-left: 2em;">iii) <u>バリューチェーンの国際的連結による輸出の促進と新たな国内市場の開拓</u></p> <p style="margin-left: 2em;">iv) <u>林業・水産業の成長産業化</u></p> <p>に取り組むことが示されています。</p> <p>このうち、ii) <u>国内バリューチェーンの連結</u>にあたっては、農林漁業サイドが食品産業サイドの付加価値をより多く取り組むことができるよう、農林漁業者主導の取組に加え、多様な事業者による地域資源を活用した地域ぐるみの6次産業化を推進するとされています。</p> <p>また、iii) <u>輸出の促進と新たな国内市場の開拓</u>にあたっては、輸出環境の整備に向け、グローバル・フードバリューチェーン戦略(平成26年6月策定)に基づき、産学官が連携し、有望市場であるアジアなどの新興国を中心に海外展開等を図るためのコールドチェーンや流通販売網などの整備を推進するほか、HACCP認証やグローバルGAPの取得などの輸出環境の整備等に取り組む地域を輸出モデル地区として支援するとともに、牛肉・茶・水産物等について先行して品目別輸出団体を整備することにより成功事例の創出に努めることとされています。また、加工・業務用野菜等の需要が伸びている農産物について国産シェアを拡大させるとともに、医福食農連携、農観連携等により、新たな国内市場を開拓するとされています。</p> <p>② ICTやビッグデータ活用技術等の発展・普及</p> <p>近年、ICTについては、その能力の向上及び利用価格の低下に伴い、世界全体に急速に浸透し、ICT産業にとどまらず、他の産業や社会全体、企業のビジネスモデル、個人のライフスタイルなど様々な領域で大きな変化をもたらしています。</p> <p>また、コンピューターについても、その処理能力の指数的向上等によって、従来、利用することが困難だった多量多種のデータの収集、蓄積等をリアルタイムで行うことを可能とし、これらを分析することで未来の予測や異変の察知を行い、消費者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となってきています。</p>	
<p>2) 三重県の現状</p> <p>県では、平成23年度から開始した産学官の連携により、地域資源を生かして新たな商品やサービスを革新的に生み出す「みえフードイノベーション」の取組を進めており、これまでに、産学官のネットワーク組織を立ち上げたほか、産学官が参画する様々なプロジェクトでは、獣肉を活用した商品やメニューの開発、伊勢茶の機能性を生かした商品、飼料用米等</p>	

を飼料に活用して育てた畜産物商品の開発、未利用水産物の商品化などが行われ、販売に結びついています。最近では、卸売業者等と連携し、透析患者向けの低リン米商品を開発し、好調な販売を見せています。

また、農業へのICT等活用に向け、大学などと連携し、カンキツ園地に気象や土壌水分などを測定する観測機械（フィールドサーバー）を通じた、データに基づく栽培技術の最適化に取り組むとともに、農業業研究所に整備した植物工場において、トマト、イチゴについて、温度や湿度、給液管理など環境制御の遠隔操作技術や、お好みの糖度や酸度に仕立てるなど実需者の注文に的確に対応したトマト生産技術の実証などに取り組んでいるところです。

さらに、みえライフイノベーション総合特区では、30万人分の統合型医療情報データベースを構築予定であり、今後集められたデータをもとに、画期的な医薬品や医療機器の開発が期待されています。

加えて、平成26年度からは、内閣府が地域の活性化に向けて進める「地域活性化モデルケース」に「食で拓く三重の地域活性化」が選定され、食の産業クラスターづくりを開始したところです。

本県の食料品製造業については、製造業のなかで事業所数が最も多く（平成24年「工業統計調査」）、従事者数も3位となっています。食品製造出荷額は3,382億円で、これに農業産出額1,122億円（平成24年「農林水産統計」）、林業産出額54億6千万（同左）、漁業生産額490億8百万円（平成24年「漁業・養殖業生産統計」）を加えた単純合計は5,000億円を超え、食の生産に関わる産業は、地域に根付いた産業として大きな位置を占めています。

農林水産物を含む食品の輸出については、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」及び品目別部会組織を設置し、輸出に関する情報提供や研修を行っています。また、これまでに、台湾、タイにおいて、物産展に出展する事業者への支援に取り組むとともに、最近では、伊賀牛を米国に試験輸出し、現地のニーズ把握やバイヤーとの意見交換などに取り組んでいるほか、水産物においてもシンガポールなどで、現地のニーズ把握や日系レストランに県産魚介類の活用を提案しているところです。

2. 課題

「もうかる農林水産業」の実現につなげるためには、消費者ニーズに対応した商品やサービスを、生産、流通、加工、外食・中食、医療・福祉などの事業者が有機的に連結し、それぞれの機能や役割を発揮することで、価値を最大限に高め提供していくことが必要です。

- ①「もうかる農林水産業」の実現につなげるため実践している「みえフードイノベーション」では商品開発プロジェクトなど産学官連携による商品開発の体制はできつつありますが、機能性食品や医療食、介護食のほか、極めて高品質な農林水産物など、高付加価値化商品の開発・提供という点では、関係する農林水産業者や流通販売事業者、食品加工事業者、中食・外食事業者、観光事業者、医療機関・福祉事業所などが十分に連結しているとはいえない状況です。
- ②事業者の有機的連結（バリューチェーン）による食品の高付加価値化に際しては、ICTやビッグデータを効果的に活用するとともに、こうした技術活用で先行する国内外の都市などと連携して、活用の際の知恵やノウハウを効率的に獲得することが必要です。
- ③ベテラン農林水産業者の高齢化・減少が進む中、自然条件の影響を受けやすい農林水産物の安定生産や高品質化を図るためには、ベテラン農林水産業者の持っている技術を確実に次代に承継していく必要があります。

- ④農林水産物の高付加価値化の一環として、最近、高まってきている健康ニーズに的確に対応し、農林水産物が有する機能性を生かした商品を開発することが求められています。
- ⑤輸出に際しては、国内の事業者に加え、輸出関連事業者や輸出相手国の事業者を加えたグローバルなバリューチェーンを形成し、海外に安定的に供給できる機能を高めることが必要であり、特に、
- ・牛肉輸出については、1年目の米国向け取組の成果と課題を検証したうえで生産者団体と連携して今後の戦略を策定するとともに、米国への輸出を軌道に乗せるためのフォローアップに取り組むことが必要です。また、輸出先を拡大していくためには、国が輸出最重点国に位置付けているEUに対する輸出機会を創出していく必要があります。
 - ・水産物の輸出促進に向け、事業者に対して輸出ノウハウ等、情報の提供に取り組むとともに、小ロットな水産物への対応及び市場調査の結果や現地の情勢を踏まえた取組が必要です。さらに、HACCP認証など衛生管理手法の世界標準化が進行する中で、対EU、対米国向けの輸出に必要となるHACCP認証を取得できる水産加工施設等の整備が本県ではほとんど進んでいません。
 - ・茶の輸出については、大手茶商からの産地への働きかけが始まっており、本格輸出を見据え、農薬及び肥料の適正使用や製茶工場の衛生管理等の徹底を図る農業生産管理工程（JGAP）の導入が必要です。
 - ・果樹の輸出については、タイを対象国とし、柑橘では、輸出の拡大と定着に向け、輸出指定園地の拡大とともに、防疫経費や輸送コストの縮減、腐敗による商品ロスの削減が、また、柿では、販売先の要望に対応し、的確な選果や品質管理を行うことが必要です。

3. 対応策

- ①「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の健康WG・観光WGと連携するワーキングとして、生鮮食品・加工食品別のワーキングを立ち上げ、高付加価値化に向けて有望な県産農林水産物等の検索やプロジェクトの創出、ICTやビッグデータの活用策などについて検討します。
- ②バリューチェーンの形成に向けた核づくりとして、さまざまな品目別のプロジェクトの創出を図り、構成する事業者が機能と役割を発揮することで、商品の高品質化・高機能化を進めます。また、ITベンダーや通信機器メーカーなどに協力を要請し、ICTやビッグデータの効果的な活用を進めます。
- ③バリューチェーンの事業活動が促進されるよう、
- 1) プロジェクトの取組に生かすため、例えば、「気象・土壌」「医療・健康・福祉」「エネルギー」「観光」等に関するデータのマッピングによる最適な生産地や立地の選定、また、経験や勘などの暗黙知を形式知にすることによる匠の技の継承・普及など、プロジェクトと県の研究所等が連携し、新たな商品の開発・販売や適切な品質管理を行うためのICTやビッグデータ等の効果的な活用方法などについて検討を進めます。
 - 2) プロジェクトや企業などが商品開発に生かすことができるよう、三重県が誇る農林水産物（柑橘・海藻・キノコ類）の加工素材や加工技術に関するデータバンクの構築に取り組みます。
 - 3) 機能性食品等の開発に必要なエビデンスを得るため、三重大学等と連携し、in vitro（試験管内での試験）、魚類（ゼブラフィッシュ等）、哺乳類（マウス、豚、牛等）、みえ治験医療ネットワークを活用できるオープンな試験環境の整備を進めます。

- 4) さまざまなデータを活用して新商品の開発・販売等が効果的・効率的に進むよう、各種データを一元管理し利用できる「データ・プラットフォーム」の構築に取り組みます。
- ④バリューチェーンの形成や「食で拓く三重の地域活性化」に向け、ICTやビッグデータの活用に取り組む国内外の都市との連携に取り組みます。
- ⑤グローバルバリューチェーンの形成、機能向上に向け、
- 1) 生産者団体による米国への牛肉輸出が自立して継続されるよう、策定した戦略に基づいて、生産基盤体制の強化や輸出の実現に向けたアドバイスなどのフォローアップに取り組みます。また、EUに向けた輸出の足掛かりとするため、生産者団体による高級食材見本市等への出展を支援します。
 - 2) 水産物については、「県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会」への事業者加入を促進し、会員間の情報共有やマッチング機会の増大を図ります。また、輸出を手がけたい零細企業の輸出が進むよう、混載便を活用した輸出体制づくりを推進するとともに、シンガポール、中国に加えて、新たな地域への販路開拓に取り組みます。また、「三重県HACCP普及推進連絡協議会」が行う研修会等を通じて、水産加工場等におけるHACCP等衛生管理対策や、流通拠点となる漁港におけるHACCP等高度衛生管理の取組を促進します。
 - 3) 茶については、海外販路開拓も見据え、現地研修や指導員資格の取得に係る基礎研修の開催、専門家による指導等により、産地におけるJGAPの認証取得を推進します。また、海外への輸出環境を整備するため、農業研究所において、輸出対象国の農薬使用基準に対応できる栽培技術を開発し、産地に技術移転します。
 - 4) 果樹については、柑橘及び柿が県産果樹輸出の先導的モデルとなるよう、生産者団体等と連携して、病虫害防除や品質保持に関する技術の導入及び低コスト化に向けた実証試験や試験輸出に取り組みます。

以上の取組を通じて、県内農林水産業を起点とする、国内及び国外の関連事業者が有機的に連結するバリューチェーンを構築することを促し、消費者のニーズに的確に対応できる県産農林水産物等を活用した付加価値の高い商品の供給を図ることで、「もうかる農林水産業」の実現につなげてまいります。

※必要に応じて資料を添付すること

社会情勢の変化等に対応する課題検討シート

協議事項名	航空宇宙産業への取組
部局名	雇用経済部
1. 現状	
1) 国の動き・社会経済情勢の変化	
(国の動き)	
<p>国においては、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略（日本再興戦略）」を「三本の矢」とする新たな経済政策、「アベノミクス」に取り組んできました。</p> <p>現在、日本経済は各種指標を見ても、力強さを取り戻しつつあり、デフレ脱却に向けて着実に前進し始めています。</p> <p>一方、地域の景気回復は遅れており、消費税増税が深刻な影響を与える中、人口減少・少子高齢化の進展もあいまって、経済成長の展望を見いだせない地域も少なくありません。</p> <p>こうした中、「東海産業競争力協議会」による報告書「TOKAI VISION」において、航空宇宙産業は、自動車関連産業、ヘルスケア産業、環境産業と並び、東海地域の戦略産業として位置付けられました。</p>	
(社会経済情勢の変化)	
<p>世界的に航空機の需要が拡大しており、航空宇宙産業は、「今後 20 年間で世界の民間機需要は約 2 倍になる」と予想される成長産業であり、中部地域は国内最大の集積地となっている。中部のサプライヤー企業においても、下記のような増産、新機種開発等への対応が求められています。</p> <p>ボーイング 787・・・現在、月産 10 機製造、2020 年までに月産 14 機へ拡大予定。</p> <p>ボーイング 777 x (次期大型機)・・・三菱重工業など日本企業 5 社が機体製造の 21%を分担。</p> <p>MR J・・・2017 年 4～6 月期に初号機納入予定。現在、407 機（オプション含む）を受注。</p>	
2) 三重県の現状	
<p>三重県においては、「みえ産業振興戦略」を策定し、新しい時代を開く新産業・新市場創出のシナリオとして、①先端ものづくり産業、②サービス産業、③社会的問題解決型成長産業の 3 つの産業の振興に取り組むこととしてきました。このうち、航空宇宙産業は、①先端ものづくり産業におけるターゲットの一つとして、企業誘致や技術高度化支援に努めてきました。</p> <p>こうした中、我が国初の国産小型ジェット旅客機 MR J の量産拠点の誘致に成功したこと、県内企業の「アジア NO.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」への参画が進んでいることなど、県内において力強い動きが見られ、加えてボーイング社の拠点であるワシントン州と、相互の技術の高度化やビジネスの拡大に資する取組を進めるための覚書（MOU）を締結するなど、県内の事業環境が進展してきました。</p>	

2. 課題

県内のものづくり企業の多くは、これまで自動車産業や電子・デバイス、化学工業を中心に技術を磨き、強固なサプライチェーンを築き上げてきました。一方、近年、自動車を取り巻く環境は構造部材や動力機構が大きく変化（軽量化、ハイブリッド化等）する中、県内ものづくり企業が既存の製品・技術だけに拘っていても、世界から取り残されるリスクが顕在化してきました。そのため、自動車産業等を中心とするものづくり企業にとって、既存技術を生かしつつ新たに取り組むことができる「第二の柱」となる産業の育成が求められています。そうした中、航空宇宙産業は使用素材等において自動車産業と親和性が高く、自動車関連技術の高度化への相乗効果も期待できます。

現在の航空宇宙業界は、欧米の完成機メーカーが大量の受注残を抱え、中部地域の国内サプライヤー（Tier1、Tier2※①）もフル生産状態にあり、人材不足（技能者不足）がボトルネックとなる恐れがあることや、装備品についても海外メーカーの寡占状態であり、MR O（メンテナンス・修理）の国内プレイヤー・技術も育っていないという課題があります。

また、航空機の新機種開発については、数年に1回程度であり、企業の新規参入の機会が限定的なことや、航空宇宙産業特有の品質管理システムの認証取得・維持にかかる業務や費用負担もあります。

さらには、増産対応に備え、生産性向上をめざすためには、自動車産業など他の分野で鍛えられた技術を有効活用することや、Tier1 メーカー等から産業クラスターの形成による一貫受注・生産への対応が求められています。

※①Tier1、Tier2：完成機メーカーに直接部品を供給する企業が Tier1、
その企業に構成部品を供給する企業が Tier2

3. 対応策

上記の課題を踏まえ、航空宇宙産業におけるビジネスチャンスを見逃さず、的確にとらえるとともに、本地域の強みを生かし、下記の対応策により航空宇宙産業の振興と同時に地域経済全体の発展につなげていきます。

1) 人材育成

県がこれまで構築してきた海外とのネットワークを最大限に活用し、最先端の技術者育成に取り組みます。三重大学やAMIC（三重県高度部材イノベーションセンター）など県内機関との連携を図りながら、三重県を人材育成に関する海外とのゲートウェイとすることで、三重県産業を根幹から支える次代の産業人材の育成と確保につなげていきます。

・海外ミッションで構築した航空宇宙人材育成機関との連携による航空宇宙産業人材の育成

三重大学が平成26年8月に基本合意書を締結したサウスシアトルカレッジ（SSC）※②との間のインターンシップなどを含めた具体的な人材育成プログラムの実施や、AJA C※③、アラモカレッジ※④等の人材育成機関との連携による技能者育成の実施。

(プログラム案)

- ・ 完成機メーカー等からのニーズを踏まえた人材育成を行っている海外のトップレベルの大学等（以下、海外のトップ大学等）から三重大学地域戦略センター（RASC）等への「講師派遣」
- ・ RASCでの海外のトップ大学等の「特別講座」
- ・ 海外のトップ大学等を仲介役とした「インターンシップ制度」
- ・ 海外のトップ大学等への「留学制度」
（「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの実施）
- ・ MRO分野における先端企業による公開講座の実施

(パートナーとする海外のトップ大学等)

- ・ エンジニア（技術者）育成
→ SSC、アラモカレッジ、
VRテクノセンター※⑤等
- ・ 職人（技能者）育成
→ AJAC、アラモカレッジ等
- ・ 研究者育成
→ サウスウェスト研究所※⑥等

※②SSC：完成機メーカー等、ワシントン州内の航空宇宙関連企業からのニーズを踏まえ、エンジニア（技術者）の人材育成を行っている大学

※③AJAC：完成機メーカー等、ワシントン州内の職人（技能者）の人材育成を行っている職業訓練機関

※④アラモカレッジ：航空宇宙分野のエンジニア（技術者）等向けの人材育成を行うとともに、サンアントニオ市内の立地企業に対して、職人（技能者）等のオーダーメイド型の人材育成を行っている大学

※⑤VRテクノセンター：航空宇宙産業人材の育成メニューを行っている岐阜県に所在する人材育成機関

※⑥サウスウェスト研究所：航空宇宙分野を含め、幅広い分野で受託研究を行っている独立非営利の研究機関

・VRテクノセンター等と連携した人材育成講座などによる航空宇宙産業人材の育成

VRテクノセンターは、航空宇宙産業人材に特化した育成メニューを豊富に揃え、毎年100名以上の人材育成実績があります。そこで、同センターのノウハウを活用し、県内で出前講座を開催します。

・完成機メーカーとの連携による小学生を対象とした公開講座の開催

将来の航空宇宙産業（ものづくり）を担う人材を育成するためには、職業への関心が芽生え始める小学生へのアプローチが有効です。そこで、完成機メーカーが実施する小学生向けプログラム（講義と簡単な実習による1日間のプログラム等）を県内で開催します。

・航空機ビジネスにおける英語教育への取組

航空機ビジネスは、英語が基本言語であることから、技術を理解し、かつ英語でコミュニケーションがとれる人材を育成します。

2) 参入支援

既存サプライヤーの強化や自動車産業等の異業種からの新規参入を促進します。

・既存サプライヤーからの受注獲得支援

海外も視野に入れ、新規参入を目指す企業向けのセミナーの開催や既存サプライヤーとの交流会や、出前商談会の開催によりマッチング支援を実施していきます。

マッチング支援にあたっては、県内企業の持つ技術シーズをブラッシュアップし、具体的な提案にまとめる支援や、海外サプライヤーのニーズ・課題把握が必要になるため、支援機関等（国内・海外）に専門のコーディネーターを配置します。

・航空宇宙産業に求められる特殊な認証（JISQ9100※⑦、Nadcap※⑧等）取得に係る支援

三重県の強みである自動車産業など他産業からの参入を目指す県内企業に対し、専門家による可能性診断を実施するとともに、参入に必要なとされる認証等の取得に向けた支援を行います。

※⑦ JISQ9100：航空宇宙産業向けの品質マネジメントシステム規格

※⑧ Nadcap：米国のNPOが審査機関として運営している、航空宇宙産業における特殊工程作業に対する国際的な認証制度です。

3) 事業環境整備等

県内の支援機関、三重県企業国際展開推進協議会等による企業間ネットワーク構築や、最新情報の収集・提供等のサポートを行うとともに、装備品、MROといった我が国に不足している分野について外資系企業の誘致活動に取り組むなど、事業環境整備を行います。

・増産対応に向けた研究開発、設備投資の促進、他産業からの参入促進

「メイド・イン・三重ものづくり補助金」や「中小企業高付加価値化投資促進補助金」といった県の補助制度を活用するとともに、「アジア NO.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」制度の活用（税制優遇など）、国の設備投資補助金の活用等を促します。

なお、高度な研究開発については、自社開発にとどまらず、幅広い産学官のコンソーシアムに参画することも求められるため、「メイド・イン・三重ものづくり補助金」の中に、「航空宇宙分野にかかる産学官連携枠」を設けます。

・一貫受注・生産に向けた産業クラスターの形成を促進

三菱重工業松阪工場を中心に計画される「部品製造クラスター」について、国・県・市が連携して支援していきます（各主体の支援制度の紹介、人材確保支援など）。

・国内でのプレイヤーが少ない装備品・MROについて重点的に誘致

海外ミッションなどを活用するとともに、東海地域、GNI等と連携協力し、外資系企業訪問、情報収集を実施していきます。

・「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の推進

産学官の有識者で構成する「みえ航空宇宙産業研究会」での検討を踏まえ、本年度中に策定する「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づいた取組を進めます。

4) 戦略的な海外展開

三重県がこれまでに構築してきた海外との連携、交流の成果や世界情勢等の変化を踏まえ、ターゲットとする地域を明確にし、さらなる航空宇宙分野での相互の技術高度化や、企業誘致、人材育成、ビジネスの拡大に資する取組等を進めるため、海外ミッション団の派遣や海外展示会への共同出展などに、関係者と連携して取り組みます。

※必要に応じて資料を添付すること

